第３期
菰野町子ども・子育て支援事業計画

概要版

令和７年３月

菰野町子ども・子育て支援事業計画とは

本町では、町民の皆さまの多様なニーズに対応し、子ども・子育て支援施策を総合的、計画的に推進するため、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年３月に第１期、令和２年３月に第２期の「菰野町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、各種施策を推進してきました。

令和６年度末をもって第２期計画が終了したことから、国の基本指針に基づき、令和５年度に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果、子どもを取り巻く現状と課題を踏まえた「第３期菰野町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

計画の位置づけと期間

この計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。また、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「市町村計画」であるとともに、第６次菰野町総合計画の子育て・教育分野の部門別計画として位置づけられており、町の他の関連計画、県計画との整合を図り、連携して施策を推進します。

計画の位置づけ

【法令】
○子ども・子育て支援法等
○こども基本法
○次世代育成支援対策推進法
○こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律

【大綱・策定指針】
☆子ども・子育て支援法に基づく基本指針
☆こども大綱
☆次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針

【三重県】
□三重県こども計画

整合

第６次菰野町総合計画

第３期菰野町子ども・子育て支援事業計画
子ども・子育て支援事業計画
次世代育成支援行動計画
こどもの貧困の解消に向けた対策計画

整合・連携

・菰野町健康増進計画・食育推進計画
・菰野町障がい者福祉計画
・菰野町障がい福祉計画・菰野町障がい児福祉計画
・菰野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画
・菰野町教育振興基本計画
・菰野町男女共同参画推進プラン
・菰野町いのち対策計画
・菰野町地域福祉活動計画（社会福祉協議会）　等

計画の期間

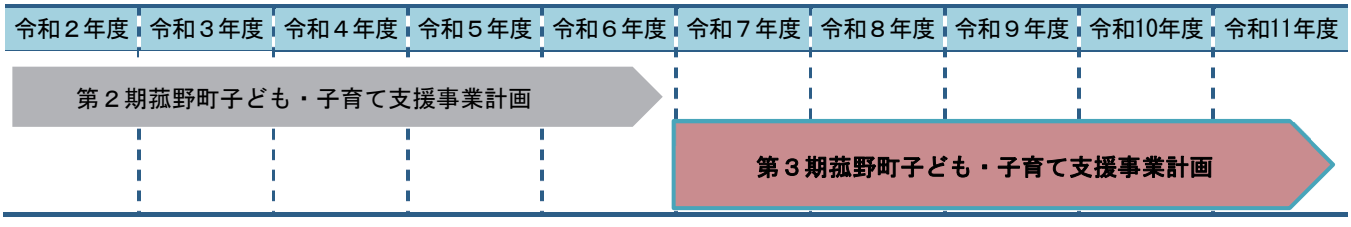

菰野町の子どもを取り巻く現状

●少子高齢化が進んでいます

本町の人口は増加を続けており、令和６年３月31日現在の住民基本台帳によると40,930人です。

年齢３区分別に推移をみると、年少人口（０～14歳人口）と生産年齢人口（15～64歳）は平成12年をピークに減少しているのに対し、高齢者人口（65歳以上人口）は大幅に増加を続けており、本町においても少子高齢化は確実に進んでいます。

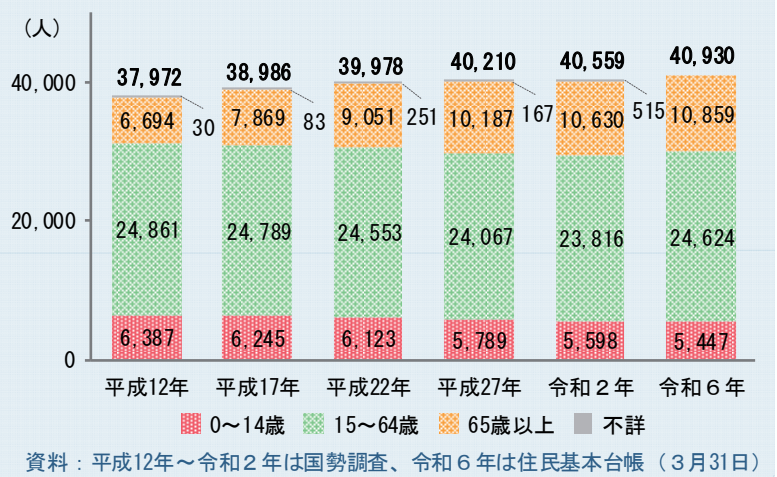

資料：平成12年～令和２年は国勢調査、令和６年は住民基本台帳（３月31日）

●働く母親が増えています

母親の就労状況をみると、就学前児童保護者、小学生保護者ともに80%以上が就労しており、平成30年の前回調査に比べ、就学前が13.2ポイント、小学生が9.1ポイントと大幅に上昇しています。また、それぞれフルタイムが30%以上を占めています。

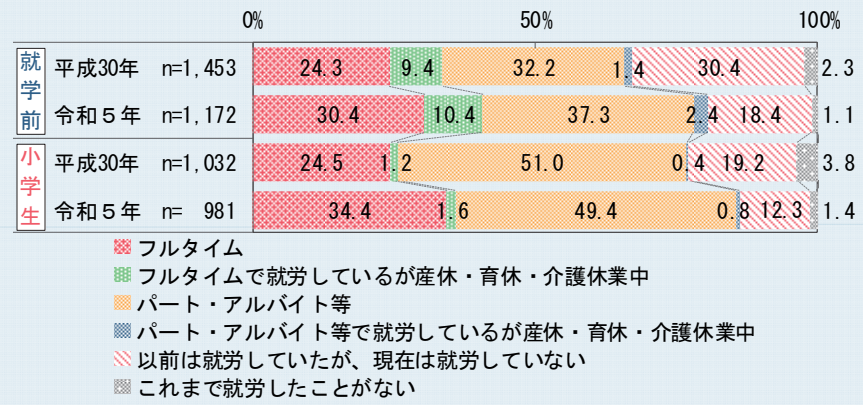

資料：子ども・子育て支援に関するニーズ調査

●教育・保育事業のニーズは増加しています

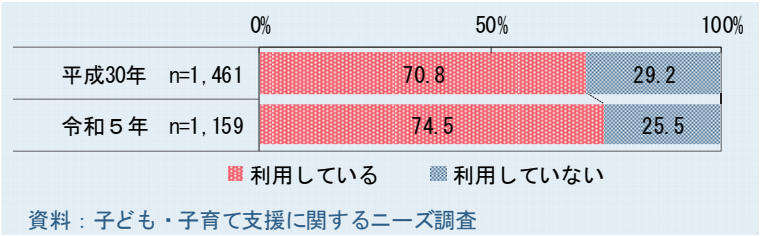

資料：子ども・子育て支援に関するニーズ調査

幼稚園、保育園、認定こども園といった定期的な教育・保育事業を利用している人は74.5%となっており、平成30年の前回調査に比べ3.7ポイント上昇しています。

計画策定に先立ち、就学前児童と小学生の保護者を対象に、アンケート調査を実施しました。
ご協力ありがとうございました。

基本理念

令和５年４月１日に施行された「こども基本法」は、次代の社会を担う全ての子どもが、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利が尊重され、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会（こどもまんなか社会）の実現をめざしています。この考え方は、本町がこれまで進めてきた〈子ども・子育て支援〉の取り組みと合致するものです。そこで、本計画では「第２期菰野町子ども・子育て支援事業計画」の基本理念を継承するとともに、子どもの視点に立ったまちづくりをめざし、関連する施策を総合的に推進します。

子どもがもつ権利を尊重し、地域で助けあい支えあうまち　菰野

施策の体系

基本理念の実現を目指し、４つの基本目標を設定します。

▶ 基本目標 1

子どもと親の健康を守る

1　母子の健康保持
2　継続的な育児支援の実施
3　医療を受けられる体制づくり

▶ 基本目標 2

配慮の必要な子ども・子育て家庭を見守り支える

1　要支援児童対策
2　ひとり親家庭への支援
3　子どもの貧困対策
4　児童虐待対策

▶ 基本目標 3

子どもと親の育ちを支える

1　相談支援の充実
2　幼児期の教育・保育環境の充実
3　放課後児童対策
4　多様なニーズへの対応

▶ 基本目標 4

地域社会における子育て支援の推進

1　子育てネットワークの充実
2　地域人材の活用
3　体験・交流活動の促進
4　青少年健全育成の促進

基本目標１　子どもと親の健康を守る

安全で安心して妊娠、出産、育児ができるよう医療機関との連携により、周産期からの親子支援を行います。さらに、家族の心身の健康や子どもの健やかな発育、発達を支えるため、こども家庭センターなどの運営と妊娠期から乳幼児期、就学期までの切れ目ない母子保健事業の充実に努めます。また、子どもと親が安心して医療を受けられる体制づくりに取り組みます。

施策の方向性	具体的な施策
1　母子の健康保持	○妊産婦健康診査等の充実 ○周産期支援体制の充実 ○助産師による産後ケア事業 ○乳幼児健康診査の充実 ○予防接種の普及啓発と接種率の向上 ○任意予防接種費用の助成
2　継続的な育児支援の実施	○保健師や助産師による訪問指導の充実 ○保健指導・各種教室の充実
3　医療を受けられる体制づくり	○医療費助成の充実 ○医療情報提供の充実 ○不妊治療等助成

基本目標２　配慮の必要な子ども・子育て家庭を見守り支える

配慮の必要な子どもとその保護者などが安心して地域で生活できるよう、きめ細かな相談事業や特別保育等の充実を図るとともに、途切れのない一貫した支援体制づくりを進めます。また、ひとり親家庭や経済的に困難を抱える家庭などに対し、関係機関との連携を図りながら、相談や指導、経済的自立のための支援を行います。さらに、児童虐待防止などに取り組む体制づくりを進めるため、関係機関の連携強化を図ります。

施策の方向性	具体的な施策
1　要支援児童対策	○支援が必要な児童に対する保育の充実 ○各ステージに対応した発達支援事業の充実 ○相談機能の向上 ○就学前教育・保育と小学校との連携を図る取組 ○小中学校における特別支援教育の充実 ○不登校児童生徒の支援の充実 ○ヤングケアラー支援
2　ひとり親家庭への支援	○ひとり親家庭への経済的支援 ○ひとり親を選択する妊産婦や保護者への個別支援 ○母子父子寡婦福祉会の活動支援
3　子どもの貧困対策	○就学前教育・保育事業における費用負担軽減の実施 ○就学援助費の交付 ○奨学金貸付制度
4　児童虐待対策	○児童虐待への早期発見、早期対応 ○要保護家庭との相談事業の充実 ○虐待防止啓発活動 ○関係機関との密接なケース検討会議の開催

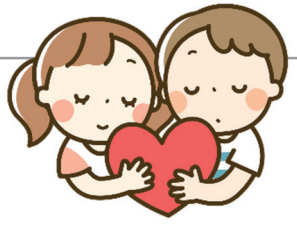

基本目標３　子どもと親の育ちを支える

すべての保護者が喜びを感じながら子育てに取り組むことができるよう、幼児期における教育・保育の充実と多様なニーズに応じた子育て支援サービスの充実を図るとともに、保護者が必要な情報を知ることができ、必要なサービスを利用できるよう情報提供を行います。また、小学生が安心して過ごせる放課後の居場所づくりに努めます。

施策の方向性	具体的な施策
1　相談支援の充実	○利用者支援事業 ○子育て支援センター事業の展開による相談・情報提供機能の充実 ○育児教室・育児相談の充実 ○父親の育児参加に向けた情報提供 ○子育て情報提供の充実
2　幼児期の教育・保育環境の充実	○認定こども園・幼保一体化運営の充実 ○認定こども園の普及 ○幼稚園教諭・保育士の人的な資質向上への取組 ○開かれた園づくりの推進
3　放課後児童対策	○放課後児童クラブの運営の支援と環境整備の推進
4　多様なニーズへの対応	○保護者の就労状況に即した保育サービスの提供 ○多様な保育事業の導入等 ○一時預かり（預かり保育）事業の充実 ○一時預かり（一時保育）事業の充実 ○ショートステイ事業の利用促進

基本目標４　地域社会における子育て支援の推進

これからの菰野町を担う子どもたちが明るい希望を抱き、自分の力でたくましく育っていけるよう、地域ぐるみで子育て支援を行い、子どもの視点に立ったまちづくりをめざします。また、子どもたちが犯罪や事故に巻き込まれないよう、安心して快適に暮らせる生活環境を、地域住民と行政の協働により築いていきます。

施策の方向性	具体的な施策
1　子育てネットワークの充実	○子育てサロンの利用周知及び子育て世代のネットワーク化の推進 ○人材の養成とサークル・団体活動の支援 ○ファミリー・サポート・センター事業の充実と情報の提供
2　地域人材の活用	○放課後子ども教室の継続的な開催 ○地域ぐるみの体験活動の推進 ○図書読み聞かせ事業の充実
3　体験・交流活動の促進	○子ども会育成会・スポーツ少年団活動等の育成支援 ○子どもの豊かな心を育む文化事業の開催
4　青少年健全育成の促進	○青少年育成町民会議の活動の充実 ○地域の見守り体制の強化

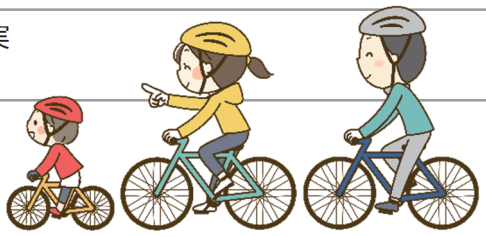

教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の推計

各サービスの事業量の見込みは、計画期間中の推計子ども数と、アンケート調査によって把握した保護者の就労状況や就労意向、保育サービス等の利用意向、これまでの実績等をもとに算出しています。サービスの確保については、本町の子育て環境等を踏まえ適切な確保に努めていきます。

子ども数の推計

単位：人

区　分	実　績	推　計				
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
０～11歳	4,186	4,141	4,071	3,967	3,880	3,798
０歳	232	268	273	275	275	273
１歳	267	248	284	286	288	288
２歳	287	280	261	297	299	301
３歳	343	299	291	270	307	309
４歳	330	347	302	290	269	304
５歳	349	337	353	305	293	272
６歳	365	355	343	354	306	295
７歳	390	373	362	346	358	309
８歳	399	395	376	363	346	360
９歳	414	402	399	377	364	347
10歳	415	419	406	399	377	364
11歳	395	418	421	405	398	376

（注）　令和６年は４月１日現在の住民基本台帳人口

教育・保育の量の見込みと確保方策

単位：人

区　分					令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
３歳以上	１号認定 保育を必要とせず、幼稚園等で教育を希望される場合		量の見込み		180	170	150	150	150
			確保方策	特定教育・保育施設	180	170	150	150	150
				合計	180	170	150	150	150
	２号認定 保育を必要とし、保育園等で保育を希望される場合		量の見込み		780	765	720	720	720
			確保方策	特定教育・保育施設	730	720	680	680	680
				幼稚園＋預かり保育	50	45	40	40	40
				合計	780	765	720	720	720
３歳未満	３号認定 保育を必要とし、保育園等で保育を希望される場合	０歳	量の見込み		70	73	75	75	75
			確保方策	特定教育・保育施設	70	73	75	75	75
				合計	70	73	75	75	75
		１～２歳	量の見込み		330	340	360	360	360
				１歳	140	160	160	160	160
				２歳	190	180	200	200	200
			確保方策	特定教育・保育施設	330	340	360	360	360
				合計	330	340	360	360	360

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

事業名		区分		単位	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
利用者支援事業	基本型（子育て支援センター）	量の見込み		か所	2	2	2	2	2
		確保方策		か所	2	2	2	2	2
	こども家庭センター型	量の見込み		か所	1	1	1	1	1
		確保方策		か所	1	1	1	1	1
時間外保育事業（延長保育事業）		量の見込み		人年	100	100	100	100	100
		確保方策	提供体制	人年	100	100	100	100	100
			実施か所	か所	2	2	2	2	2
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		量の見込み		人	688	695	705	711	719
			１～３年生	人	478	483	490	494	499
			４～６年生	人	210	212	215	217	220
		確保方策	提供体制	人	688	695	705	711	719
			実施か所	か所	7	7	7	7	7
子育て短期支援事業（ショートステイ）		量の見込み		人年	20	20	20	20	20
		確保方策	提供体制	人年	50	50	50	50	50
			実施か所	か所	2	2	2	2	2
乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）		量の見込み		人年	268	273	275	275	273
		確保方策		人年	268	273	275	275	273
養育支援訪問事業		量の見込み		人年	180	180	180	180	180
		確保方策		人年	180	180	180	180	180
子育て世帯訪問支援事業		量の見込み		人年	240	240	240	240	240
		確保方策		人年	240	240	240	240	240
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）		量の見込み		人回／月	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000
		確保方策		か所	2	2	2	2	2
一時預かり及び幼稚園の預かり保育	幼稚園の預かり保育	量の見込み		人年	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800
		確保方策	提供体制	人年	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800
			実施か所	か所	9	9	9	9	9
	一時保育	量の見込み		人年	2,000	2,060	2,120	2,190	2,250
		確保方策	提供体制	人年	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
			実施か所	か所	6	6	6	6	6
病児・病後児保育事業		量の見込み		人年	15	15	15	15	15
		確保方策	提供体制	人年	15	15	15	15	15
			実施か所	か所	1	1	1	1	1
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）		量の見込み		人年	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
		確保方策		人年	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
妊婦に対する健康診査		量の見込み		回／年	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		確保方策		回／年	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
産後ケア事業		量の見込み		人年	520	520	520	520	520
		確保方策		人年	520	520	520	520	520
妊婦等包括相談支援事業		量の見込み		回	804	819	825	825	819
		確保方策		回	804	819	825	825	819
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）		量の見込み		人日	－	23	26	27	26
			０歳児	人日	－	11	12	12	11
			１歳児	人日	－	6	7	8	8
			２歳児	人日	－	6	7	7	7
		確保方策		人日	－	23	26	27	26
			０歳児	人日	－	11	12	12	11
			１歳児	人日	－	6	7	8	8
			２歳児	人日	－	6	7	7	7

発行・編集＿菰野町　子ども家庭課
三重県三重郡菰野町大字潤田1250番地
TEL 059-391-1124（直通）　FAX 059-394-3423